

平成20年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

学部レベル

1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供

○KITマインドを醸成する科目の整備・充実を図るとともに、特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムを実施する。

2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

○平成18年度に編成したカリキュラムに基づき、専門基礎科目群の3年次配当科目を開講する。

3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

○機械システム工学科、機械システム工学課程及び高分子学科において、JABEE の規格に準拠した教育を引き続き実施する。

○造形工学科、造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA 推奨基準に沿った建築家教育プログラムを引き続き提供する。

○TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を継続して実施する。

○博士前期課程のいずれかの選抜試験で活用している TOEIC 又は TOEFL を平成20年度から TOEIC に統一する。また、未実施の選抜試験への活用を継続して検討する。

○海外の大学での短期集中語学研修の見直し・検討を行い、可能となったものから実施する。

4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供

○各課程が育成を目指す卒業後の人材像等について、履修要項等に明記する。

○科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、各課程のカリキュラムについて、順次、外部有識者等による評価・検証を受ける。

大学院レベル

1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

○学部課程の人間教養科目「KIT教養科目」を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。

○学部生を対象にしている受講可能な大学院科目を引き続き提供する。

○博士前期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し、特色ある授業科目を引き続き提供する。

○博士後期課程の各専攻共通科目として、教育研究センター等が提供する科目の増加について検討する。

2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供

○専攻横断科目である「インタラクションデザインⅠ、Ⅱ」、「バイオベースポリマー」など7科目を引き続き開講する。

3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

- 修士論文の英文概要ホームページの改善・充実を図る。
- 平成19年度に完了した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を発展させ、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップを新たに加えた「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、実践的コミュニケーション能力を養成する。
- 大学院生の国際研究集会における研究発表を促進するため、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。
- ITを活用したより有効な相互教育交流について、IT環境の進展を踏まえ、検討を進める。

4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

- 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- 引き続き、大学院博士前期課程デザイン科学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- 平成19年度に得た知見を踏まえ引き続き価値技術クリエイター（創造開発人材）育成プログラムを実施する。
- 社会人学生への教育体制等を充実させるため、新たに構築したeラーニング支援システムにより提供科目の拡大を図る。

(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置

1) 「総合教育センター」の設置

- 総合教育センターにおいて取り組んできた事業等について見直し・改善を行うとともに、中長期的な視点から教育の充実策の検討を進める。
- 引き続き、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を宮崎大学との連携により実施する。
- 「昆虫バイオメディカル教育プログラム開発事業」により、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学が連携して、昆虫が有する優れた生物学的機能の解明と、そのヒト疾患研究や再生医療への活用を目指した独創的な医工農連携教育プログラムの開発を開始する。
- 総合教育センター教育評価・FD部会において、引き続き授業評価アンケートや授業公開などのFD事業を実施するとともに、各課程での外部評価を年次計画に基づき課程毎に実施し、教員及び組織としての教育の質の向上を図る。
- 自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づく課題等について、対応する。

2) 学習環境の整備

- 引き続き、学習環境の改善を図るため、講義室等の什器、機器類等の改善及び床、壁等で改修を要するものについて整備する。
- 引き続き、キャンパス生活環境の改善を図る。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

1) 「学生支援センター」の設置

- 学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を、引き続き実施する。
- 本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を引き続き実施する。
- 運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」を引き続き実施する。
- 課外活動施設の効果的な整備充実を図るために、学生も参画するワーキンググループを引き続き開催し、学生と協働して検討を進める。
- 経済支援のために構築した、学内業務における在学学生を対象とした学生アルバイト制度を実施する。
- 引き続き学生の活動支援にかかる諸制度の整備を行うとともに、学生の自立的かつ自律的な活動支援を行う。
- 社会人等の就学機会確保のため、再チャレンジへの経済的な支援のための授業料免除を引き続き実施する。
- 課外活動支援の一環として、プールシャワー室等の改修その他の整備計画を立案する。
- 引き続き、企業の元人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。

2) メンター（助言者）制の導入

- 引き続き、メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学生相談室とより一層の連携を図り学習指導と生活指導を一元的に実施する。

3) 就職支援の改善と充実

- 学生の就職支援の一環として、企業への情報提供のため、本学の教育研究の取り組み状況をホームページ、大学広報誌等により引き続き紹介する。
- 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会加盟企業に重点配布する。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともにホームページにも掲載する。
- キャリア・ミーティング及び企業セミナーの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だより e-KIT」に掲載するなど学生に情報提供を行う。
- 新入学生に対するキャリア教育の単位化について検討する。また、新入学生及び2年次生に対する低学年キャリア教育を引き続き実施する。
- 学生アンケート調査結果に基づき、学生のニーズに適合する企業を招へいしてキャリア・ミーティングを引き続き実施する。
- 学内施設を利用した企業セミナーを引き続き実施する。
- 引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実に努める。
- 本学ホームページ内の「求人票検索サイト」にある求人票情報及び検索機能をさらに充実する。

4) 卒業生との連携の強化

- 引き続き、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。
- 引き続き、卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園

だより e-KIT」を卒業生に配布する。

○卒業生からの本学に対する意見・要望等を収集し、活用する。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

○引き続き、アドミッションセンター各室（入試企画室、AO 入試室、入試広報室）において、入学志願者の増加に向けた取組みを行う。

○AO 入試による入学者の追跡調査の結果に基づき、第一次スクーリングの配点を変更するとともに、引き続き、追跡調査を実施する。また、入学前教育では、プレースメントテストの結果に基づき、合格者（入学予定者）の基礎学力に応じて実施する指導の工夫・改善の検討を行う。

○新たに、3年次編入学特別選抜に高等専門学校在学学生を対象とした推薦による選抜を実施する。

○平成19年度に実施した高校生、付添者のアンケート調査結果を踏まえ、参加者のニーズに対応したオープンキャンパスを夏と秋の2回開催する。

○引き続き、本学のアドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項に掲載する。また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問・予備校大学入試説明会等の機会を活用し、学外への周知を図る。

○高校訪問は近畿地区以外の高校に15校以上訪問し、入試広報の広域化を推進する。進学ガイダンスは、地域、形式、規模及び参加者の傾向を考慮のうえ、広報効果の高いと思われる会場に50カ所以上参加する。

○アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について、継続して検討する。

○引き続き、総合問題、小論文、面接については、各課程の教育に必要な学力を問える問題を出題し、その概要について募集要項等で公表する。

2) 大学院博士前期課程における入試の多様化

○多様な文化的・人間的背景と経験を持つ学生を得ることを目指し、再チャレンジ生などを対象に、博士前期課程の秋季入学入試の拡大を進める。

○平成19年度には、全12専攻のうち9専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学も含め複数回実施したが、今年度においても未実施の3専攻において引き続き検討を継続し、結論を得られた専攻から順次実施する。

(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進

○引き続き、総合教育センターにおいて体験学習や公開講座の充実を図る。

○引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を産業界及び一般市民に対して公開する。

○引き続き、教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」を開講する。

○連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。

2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

○美術工芸資料館において、下記の展覧会等を開催する。

4月～5月下旬

「一裂地を辿る－館蔵染織資料の初公開展」

9月中旬～10月中旬

「書物を巡る密かなよろこび－イクス・リブリスの世界－展」(仮称)

11月下旬～12月下旬

「第10回村野藤吾建築設計図展」

3月下旬～5月下旬

「ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした現代チェコ・ポスター展」(仮称)

公開シンポジウム 2回

ギャラリートーク 3回

○生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、引き続き実体験を中心とした市民向けの公開講座を実施する。

○ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。

○環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。

3) 高大連携教育の推進

○引き続き、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校及びSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)指定校との連携事業等を実施する。

○アドミッションセンターと連携し、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問を実施する。また、模擬授業については、高校からの依頼に応じて積極的に実施する。さらに、高校進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を2回実施するとともに、コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2008」等の高大連携事業に積極的に参加する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

1) 重点領域研究の推進

○重点領域プロジェクトから発展的に移行したものも含め、本学の目標を戦略的、重点的に推進するための教育研究プロジェクトセンターについて、引き続き、進捗状況等の評価を行い、必要な支援を行う。

○引き続き、繊維科学センターにおいて、「21世紀型繊維科学・工学創出事業」により、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を推進する。

○引き続き、伝統みらい研究センターにおいて、「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進事業」により、伝統技術に内在する知恵(暗黙知)を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を行う。

○教育研究推進事業により、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。

○定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。

2) 「新しい研究の芽」の育成

○引き続き、教育研究推進事業に設けた萌芽研究枠により、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため、研究費等の支援を行う。

○上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。

3) 国際研究拠点の形成

○引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。

4) 研究水準・成果の不断の検証

○平成19年度に構築した新たな研究者総覧を公開する。

○研究水準の検証に用いるため、論文被引用数等の客観的なデータを継続して収集する方策を確立する。

○研究の質の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、効果的な支援策等を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究組織の柔構造化

○引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行う。公募において、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究の採択を重点的に推進する。

○3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容を評価し、必要に応じて継続の可否等を決定する。

○大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。

○重点領域研究に取り組む教員に、平成19年度に策定した研究活動専念研修制度（サバティカル研修制度）による研修を推奨する。

2) 研究基盤の計画的整備

○キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、2号館南棟および10号館等の耐震改修・老朽化改善整備を行い、研究推進のための環境を整備する。

○教育研究設備の更なる整備・充実を図るため、財務委員会と機器分析センターが協力して、大型機械設備更新のための積立である長期積立金の事業計画を平成20年度に決定する。

○機器分析センターにおいて、設備の更なる効率的・効果的使用を図るため、教育研究設備維持費の配分方法の見直し及び特別修繕費の措置方法の見直しを実施する。

3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底

○引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の可否または新規事業の採否を決定し、研究費を配分する。

3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置

1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進

○「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。

i) 関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携の推進を継続し、技術移転、技

術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等に協力する他、地域企業のニーズの把握及びシーズ提供を図り、地域貢献事業を充実する。

ii) インキュベーションルームの現入居者及び過去の入居者に対し、フォローアップ調査を実施する。

iii) ベンチャーの創出・育成を推進するため、ベンチャー関連授業科目を提供する。

○引き続き、外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集情報について、収集・周知を行う。

○新たな共同研究、受託研究の開拓を目指し、本学教員の研究シーズを紹介する「知のシーズ集」を改訂し、配布する。

2) 知的財産本部機能の整備

○平成19年度末に導入した知的財産専門職と事務職員及び客員教員との役割分担を明確にし、より効率的に管理業務並びに評価審査業務が遂行できる体制を確立する。

○本学が保有する知的財産の活用を図るため、平成19年度に締結した学外TLOとの技術移転業務委託契約を継続する。

○引き続き、知的財産に関するセミナー・講演会による啓発活動を行うとともに、教員の有する知的財産を発掘する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流推進体制の構築

○平成19年度に設置した「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を活用し、本学を卒業した外国人留学生のネットワーク整備に着手する。

○本学が行う国際交流事業について、一層の周知を図るため、国際交流推進のための手引きを教職員に配布する。

○協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を目指す。また、学部毎に締結している交流協定は大学一本化を目指し、更新の時期を迎える交流協定については実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。

○国際交流の質的向上を図るため、国際交流協定校コーディネーターと国際交流センターとの間で諸問題や新しい提案等について議論を行う意見交換会を開催する。

○引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。【再掲】

○外国人留学生、外国人研究者の支援を充実するため、国際交流業務に精通した者を相談員として配置する。

2) 若手人材の重点的育成

○本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。

3) 教育研究協力事業の重点的推進

○「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により在外企業・研究機関での現場体験（海外インターンシップ）を行わせるため大学院生及び教員を派遣する。

○教育研究及び技術協力を推進するため、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。

○「国際科学技術コース」に、文部科学省により採択された「国費外国人留学生の優先配

置を行う特別プログラム（ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース）」を活用して、協定締結大学等から10名程度の外国人留学生を受入れる。

- 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、ベトナム、タイをはじめとする東南アジアの企業および協定締結大学に教員および大学院生を派遣し、研究開発、技術開発実習を課す教育プログラムを実施する。
- JASSO の短期留学推進制度及び本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。
- 上記事業の実施にあたっては、国際交流奨励基金を重点的に充てる。

4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

1) 学術情報集積・発信機能の整備

- 本学の機関リポジトリ「KIT 学術成果コレクション」のコンテンツをより一層充実させるため、情報化推進委員会学術情報活性化専門部会にワーキンググループを設置して取り組む。
- 本学の研究者に係る教育研究活動情報を一体的に発信するため、新たに構築した研究者総覧をシラバスや機関リポジトリと相互リンクし、公開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

- 引き続き、各業務管理センターにおいて、各々の事業計画を実施する。
(各業務管理センターの事業計画については該当箇所を参照)
- 引き続き、社会連携推進室を中心に社会との連携及び社会貢献事業等に取り組む。
- 引き続き、学生や地域社会などからの意見等を取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用する。
- より効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にする教育研究組織の柔軟化を目指し、次期中期目標・中期計画を見据えて検討を進める。
- 引き続き、効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔軟化を推進するため、教育研究プロジェクトセンターを公募する。

2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

- 企画運営戦略会議及び基本構想委員会を中心に、次期中期目標・中期計画の策定に向け検討を進める。また、社会からの要請への対応と教育の質の確保を踏まえ、博士前期課程学生数について検討を進める。
- 引き続き、必要に応じて学内構成員から意見を聴取し、トップマネジメントと学内のボトムアップの調和を図る。

3) 全学一体となった実施体制の確立

- 引き続き、各組織の事業等の方針、事業の実施状況および経費措置の状況について、学内に公表する。
- 委員会組織等における、より効果的・効率的な審議等の実施に向けた検討を進める。

2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織等の在り方の検討

- より効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にする教育研究組織の柔軟構造化を目指し、次期中期目標・中期計画を見据えて検討を進める。【再掲】
- 引き続き、効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔軟構造化を推進するため、教育研究プロジェクトセンターを公募する。【再掲】

3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

1) 人件費の戦略的配分・執行

- 平成18年度に行った教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成するのを踏まえ、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を定めるべく、検討を開始する。
- 効果的な投資を行い得る人件費管理を実施するため、人事計画を厳格に管理し、学長裁量配置を人件費の側面から推進する。また、平成20年度単年度としては、四半期毎に人件費シミュレーションをし、9月には決算額に近い数字となる精度の高い平成20年度人件費見込額の確定を行う。
- 引き続き、昇給制度実施サイクルに従い、実施結果、審査会意見、職員意見等を検証して制度の充実・整備を図りつつ、信頼性を高めたうえで、勤務成績に基づく昇給を着実に実施する。
- 引き続き、ボーナス（勤勉手当）の評価に対する異議申し立て、職員からの意見を精査し、更なる制度の充実・整備を図る。

2) 研修等人材育成計画の策定

- 「教職員の研修等による全学的な人材育成計画」に基づき、引き続き、教職員の能力開発とスキル向上を図るため、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を企画・実施する。
- 新規採用教員に対して、本学の運営方針、教育方針、業務システム等の研修を実施する。
- 新規採用の事務職員に対し、本学の運営方針等の説明、ビジネスマナー及び大学事務実地研修を実施する。
- 若手教員の育成を目的とした、本学国際交流奨励基金による海外派遣助成制度を引き続き実施する。
- 参加者が現場を離れて研修等に専念できるよう、研修の実施方法や実施時期を必要に応じて見直す。
- 引き続き、平成19年度に策定した研究活動専念制度（サバティカル研修制度）の募集を行う。
- 引き続き、職員個々の自発的なキャリアアップ、自己研鑽を図るため、自己申請方式のリサーチ・プログラムによる研修制度を実施する。

3) 優れた人材を確保する方策の策定

- 引き続き、63歳で定年となる教員の再雇用の在り方について、問題点も精査しつつ検討を行う。
- 事務職員等の採用について、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から引き続き幅広い観点から選考を行うが、真に本学が必要とする人材を確保するため、選考方法について更に見直しを行う。
- 事務職員等の基本的な定期異動の時期を考慮しつつ、個人の能力、個性の把握に努め、最適任配置に努める。
- 専門業務を行う有期雇用専門職の雇用を必要に応じて行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務等の外部評価の実施

○平成19年度に策定した改善計画に基づき、事務の見直しを行う。

2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

○引き続き、大学経営上の重点的な施策に力を注ぐため、通常の事務処理についての簡素化等を進める。

○平成19年度に策定した改善計画に基づき、事務の見直しを行う。【再掲】

○事務局業務を効率的、効果的に実施するため、引き続き「事務局固有の年度計画」を作成する。

3) アウトソース、支援要員の確保

○外部委託業務について適切性を検証し、必要に応じて見直すとともに、新たにアウトソース化する業務を選定する。

○教育研究支援に係る事務について、引き続き、学生等の支援を受ける。

○当該業務を円滑かつ効率的に進めるため、事前の研修プログラムを実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用

○引き続き、財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行い、本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定する。

○引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、評価に基づく配分等、PDS サイクルの向上を図る。また、進捗状況等に問題がある事業については、必要に応じ改善に向けた助言等を行う。

2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実

○研究推進本部等と連携のうえ、各種外部資金の公募情報を収集し、学内に周知するとともに、外部資金の獲得・拡大に向け、科学研究費補助金の申請支援などの取り組みを引き続き行う。

○美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、引き続き利用者から料金の徴収を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保

○重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効果的・効率的な執行に努める。

○本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、現有設備の長寿命化に向けた経費の確保等、合理的運用を継続して推進する。

○引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また、経費節減においても効果的なISO14001認証の維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。

○引き続き、経費節減及び業務の効率化を図るため、外部委託や再雇用への業務の移行を検討・実施する。

○引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。

2) 人件費の削減

○引き続き、平成20年度においても事務の合理化等を進め、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 長期的な資金計画とリスク管理

○引き続き、長期資金計画に基づく学生寄宿舍、職員宿舍等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに、平成19年度に検討を開始した長期積立金を財源とした事業計画を決定する。

○引き続き、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、安全かつ有利な方法で資金を運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

○大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。

○大学評価室において、認証評価及び中期目標期間の評価に係る自己点検・評価を実施するとともに、これらの結果に基づく課題等について、当該部署等と連携して対応する。

○大学評価室において、前述の自己点検・評価に用いる資料・データを収集するとともに、継続的な収集を可能とする方策を決定する。

○大学評価基礎データベースの問題点を改善のうえ、最適化に努めるとともに、新たな活用方策について検討を進める。

2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

○平成19年度に実施した事務全般にかかる外部評価の結果とそれに基づく改善計画をホームページで公表する。

2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

○引き続き、ホームページコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。

○引き続き、よりよい広報誌の作成に資するため、大学ホームページ上の意見聴取ページや冊子綴じ込みアンケートはがきを活用して、「KIT・NEWS」に対する外部からの意見を収集する。

○各種マスコミに対して、社会からのニーズに対応した有用なニュースソースの発信を行う。

2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

○広く社会等外部からの意見などを収集するため、ホームページ上に設けた意見・問い合わせ用フォームにより、引き続き市民等からの意見や質問を受付ける。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

- キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成21年度施設整備事業計画を策定する。
- 次期中期目標・中期計画の策定に向け、施設設備実態、施設活用状況などの基礎データを収集する。
- 本学に所蔵・蓄積された教育研究活動の成果を学内外の科学技術施策などへ有効活用するため、分散している松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパスを大容量高速ネットワークで接続するとともに、本学の既存ネットワークや対外的な高速ネットワークとも接続し、相互の情報を流通させる基盤を整備する。また、本学が包括協定を締結している京丹後市の「京都工芸繊維大学京丹後キャンパス地域連携センター」とも大容量ネットワークで接続し、地域社会への高度な情報発信と連携をより強化する。
- キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、引き続き老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペース整備等の事業を実施する。
- 平成19年度に策定した「施設基準面積の原則」に基づき、若手研究者等のスペースの確保を推進する。
- 引き続き、安全パトロール及び施設の点検パトロールを実施し、施設設備の安全対策を推進する。

2) 総合的な省エネ対策の推進

- 引き続き、エネルギー管理標準の運用とISO14001認証の維持活動により省エネルギーを推進する。
- 引き続き、環境・施設委員会エネルギー管理専門部会において、省エネルギーの啓蒙活動を行う。
- 必要に応じ、エネルギー使用量の削減のための数値目標を見直し、公表する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して施設、設備を改善する。
- 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全衛生管理意識の向上を図る。
- 防災訓練等の結果を検証し、危機管理の手引、安全の手引の充実を図る。

3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

1) 全学的な環境問題への取組み

- ISO14001認証の維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステムの環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。
- 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。
- 引き続き、環境科学センターが中心的な役割を担いつつ、ISO14001認証の維持活動を推進する。

4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力

- 京都府立医科大学、京都府立大学との包括協定に基づく教養教育に係る単位互換事業を引き続き実施する。
- 平成19年度に京都産業大学との間で締結した学術交流に関する包括協定に基づき、双方の発展に資する具体的な共同事業を検討する。
- 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、工科系12大学との単位互換事業をそれぞれ引き続き実施する。
- 大学コンソーシアム京都が実施する単位互換事業の積極的な活用と科目の提供を引き続き実施する。
- 大学コンソーシアム京都が実施する京都学生祭典等へ積極的に参加する。
- 京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、3大学連携フォーラム等の開催により3大学の研究者交流を促進し、共同研究を推進する。
- 各システムの機能向上や効果的な運用を図るため、引き続き人事給与統合システム及び財務会計システムのユーザー連絡会へ積極的に参加する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源

・ 2号館等耐震改修 ・ 小規模改修	総額 2, 273	施設整備費補助金(2,246) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(27)
-----------------------	-----------	--

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

総人件費を抑制しつつ人事基本方針に基づき、次の事項を重点に置いて計画する。

- 教員の人事は、教育研究の将来構想の実現と目標の達成の視点による人材配置を行うため、引き続き人事計画を人事委員会で確認・審査し、公募する人材の専門・実績等本学の要求を明確にして優秀な人材確保に努める。
また、大学方針に基づく重点・戦略組織には、学長裁量の教員配置を引き続き行う。
- 特任教員制度を積極的に推進し、幅広い人材の活用を図る。
- 事務職員は、勤務成績・能力を重視した年齢・年功にとられない若手登用及び女性の登用を積極的に行うとともに、公平・公正な人事評価に基づいて必要な処遇を行い職場活性化に繋げる。
- 技術職員にあつては、切れ目のない技術支援を行えるよう人材を確保・育成し、次世代リーダー育成にも努める。
- 再雇用職員、有期雇用非常勤の専門職を大学業務運営を支える人材と位置付け、ベストポジションでの活用を図る。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 461人
また、任期付き職員数の見込みを29人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み
4,786百万円(退職手当は除く)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)			
	応用生物学課程	207	人	
	生体分子工学課程	195	人	
	高分子機能工学課程	195	人	
	物質工学課程	278	人	
	電子システム工学課程	236	人	
	情報工学課程	236	人	
	機械システム工学課程	338	人	
	デザイン経営工学課程	148	人	
	造形工学課程	482	人	
	学部共通（3年次編入学）	65	人	
	(夜間主コース)			
	先端科学技術課程	250	人	
	（3年次編入学）	35	人	
工芸科学研究科	応用生物学専攻	70	人〔修士課程〕	
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕	
	物質工学専攻	90	人〔修士課程〕	
	電子システム工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	情報工学専攻	60	人〔修士課程〕	
	機械システム工学専攻	80	人〔修士課程〕	
	デザイン経営工学専攻	28	人〔修士課程〕	
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕	
	デザイン科学専攻	28	人〔修士課程〕	
	建築設計学専攻	40	人〔修士課程〕	
	先端ファイブロ科学専攻	74	人	
		〔うち修士課程	44	人〕
		博士課程	30	人〕
生命物質科学専攻	54	人〔博士課程〕		
設計工学専攻	30	人〔博士課程〕		
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕		

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,013
施設整備費補助金	2,246
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	58
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,400
授業料、入学金及び検定料収入	2,349
雑収入	51
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,155
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	—
計	10,899
支出	
業務費	5,750
教育研究経費	5,750
一般管理費	1,663
施設整備費	2,273
補助金等	58
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,155
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	10,899

[人件費の見積り]

期間中総額 4,786百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,346百万円)

「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額5,002百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額11百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額2,246百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額192百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	9,710
業務費	8,821
教育研究経費	2,749
受託研究経費等	834
役員人件費	92
教員人件費	3,799
職員人件費	1,347
一般管理費	623
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	266
収益の部	
経常収益	9,710
運営費交付金収益	4,835
授業料収益	1,901
入学金収益	353
検定料収益	81
受託研究等収益	834
補助金等収益	1,079
寄附金収益	310
財務収益	3
雑益	47
資産見返運営費交付金等戻入	130
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	110
資産見返物品受贈額戻入	27
臨時利益	—
純利益	0
目的積立金取崩益	—
総利益	0

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,971
業務活動による支出	9,135
投資活動による支出	1,764
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	2,072
資金収入	12,971
業務活動による収入	8,420
運営費交付金による収入	5,002
授業料・入学金及び検定料による収入	2,349
受託研究等収入	781
補助金等収入	58
寄附金収入	183
その他の収入	47
投資活動による収入	2,276
施設費による収入	2,273
その他の収入	3
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	2,275